

築上町下水道事業経営戦略

- ・公共下水道事業
- ・特定環境保全公共下水道事業
- ・農業集落排水事業

平成 28 年度

福岡県 築上郡 築上町

目 次

第 1 章 経営戦略策定の趣旨	1
1-1 目的	1
1-2 計画期間	1
第 2 章 下水道事業の現状と課題	2
2-1 下水道事業の概要	2
2-2 下水道事業の現状	2
2-3 下水道事業の課題	8
第 3 章 経営の基本方針	10
第 4 章 投資・財政計画	11
4-1 試算条件	11
4-2 投資・財政計画（収支計画）	12
第 5 章 効率化・経営健全化の取組み	19
5-1 投資についての取組み	19
5-2 財源についての取組み	19
5-3 投資以外の経費についての取組み	20
5-4 その他の取組み	20
第 6 章 経営戦略の進捗管理	21

第1章 経営戦略策定の趣旨

1-1 目的

本町下水道事業等では、保有する資産の老朽化に伴う大量更新期の到来や人口減少等に伴う料金収入の減少等により、事業の経営環境は厳しさを増しており、不断の経営健全化の取組が求められている。

本業務は、このような中で公営企業が住民の日常生活に欠くことのできない重要なサービスを提供する役割を果たしており、将来にわたってもサービスの提供を安定的に継続することが可能となるように、中長期的な経営の基本計画である「経営戦略」を策定するものである。

また、下水道事業等の法適用基本方針及び固定資産調査・評価結果並びに本町で予定している各種施策情報を用い、下水道事業等の経営戦略を策定する。経営戦略の策定にあたっては、総務省が示した「経営戦略策定ガイドライン 平成28年1月」に準拠した内容とする。

1-2 計画期間

計画期間は、平成28年度～平成37年度の10年間とする。

第2章 下水道事業の現状と課題

2-1 下水道事業の概要

本町は、平成18年1月10日に旧椎田町と旧築城町が合併し、総面積119km²、行政人口19,042人（平成28年3月末）の築上町として下水道事業が進められている。

本町では、公共下水道事業、特定環境保全公共下水道事業、農業集落排水事業の3つの事業を行っている。以下に、各地区の事業種別と供用開始年度を示す。

表2-1 事業種別と供用開始年度

	事業種別	処理区・地区名	事業開始	供用開始
1	公共下水道事業	椎田処理区	平成21年11月	平成25年3月
2	特定環境保全公共下水道事業	築城処理区	平成13年7月	平成18年3月
3	農業集落排水事業	西高塚地区	平成元年8月	平成6年2月
4	農業集落排水事業	椎田北部地区	平成13年8月	平成17年7月
5	農業集落排水事業	椎田西部地区	平成19年7月	平成27年3月

2-2 下水道事業の現状

本町の公共下水道事業は、平成13年に築城地区が特定環境保全公共下水道事業として、平成21年11月には椎田地区が公共下水道事業として、事業に着手し、築城地区の特定環境保全公共下水道事業は、ほとんど完了している。

また、農業集落排水事業は、西高塚地区が平成元年8月に、椎田北部地区が平成13年3月に、椎田西部地区が平成19年7月に事業着手し、完了している。

椎田地区の公共下水道事業は、鋭意事業を進めているところである。

平成26年度末には、農業集落排水事業として整備を進めてきた椎田西部地区が、公共下水道の椎田処理区に接続し、椎田浄化センターで汚水処理を行っている。

さらに、平成28年4月には、地方公営企業法の一部を適用し、企業会計方式に移行した。

(1) 下水道の普及状況

本町の汚水処理の普及状況は、表 2-2、図 2-1 に示すとおりである。平成 27 年度末の公共下水道（特環含む）の普及率は 22.0%、農業集落排水は 33.0%、その他合併浄化槽が 10.0% となっており、汚水処理普及率は 65.0% となっている。

本町の公共下水道、農業集落排水事業は、平成に入ってから事業に着手しており、特に公共下水道事業については、今後の下水道整備に伴い、普及率は上がるものと推測される。特定環境保全公共下水道事業、農業集落排水事業は、主要な地域の整備は完了している。

表 2-2 普及状況の推移

年度	行政人口 (人)	汚水処理 人口 (人)	汚水処理 人口普及率 (%)	公共下水道(特環含む)			農業集落排水			合併浄化槽		備考
				処理人口 (人)	処理面積 (ha)	普及率 (%)	処理人口 (人)	処理面積 (ha)	普及率 (%)	処理人口 (人)	普及率 (%)	
H23	20,080	9,699	48.0	3,339		17.0	4,106		20.0	2,254	11.0	
H24	19,998	10,061	50.0	3,563		18.0	4,062		20.0	2,436	12.0	
H25	19,741	9,906	50.0	3,672		19.0	4,071		21.0	2,163	11.0	
H26	19,335	12,257	63.0	3,853		20.0	6,193		32.0	2,211	11.0	
H27	19,042	12,471	65.0	4,267	198.0	22.0	6,321	124.8	33.0	1,883	10.0	

出典 H23～H27: 福岡県の下水道より

H57: H27汚水処理構造より

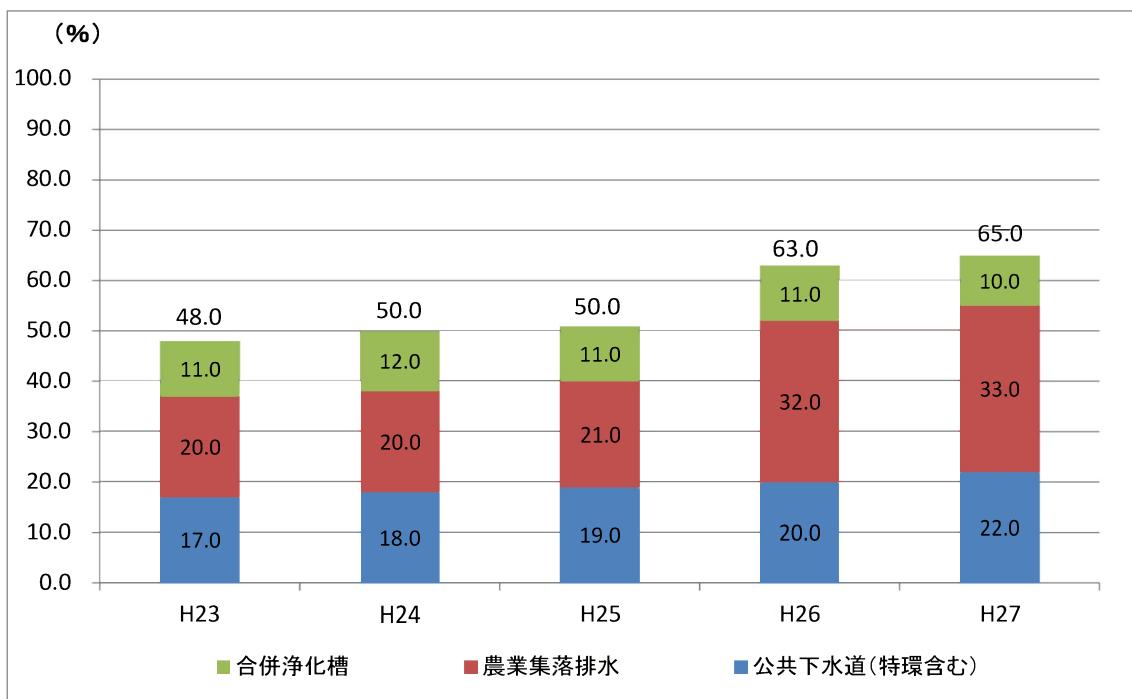


図 2-1 普及状況の推移

(2) 下水道の水洗化状況

表 2-3、図 2-2 に、公共下水道、特定環境保全公共下水道及び農業集落排水の水洗化状況の推移を示す。平成 27 年度末の公共下水道の水洗化率は 10.3%、

特定環境保全公共下水道は 76.2%、農業集落排水は 62.2%となっている。

公共下水道事業は、今後の下水道整備に伴い、水洗化率は上がるものと推測される。特定環境保全公共下水道事業、農業集落排水事業は、主要な地域の整備は完了しているため、今後水洗化率の向上を図っていく必要がある。

表 2-3 水洗化状況の推移

年度	公共			特環			農集		
	処理人口 (人)	水洗化人口 (人)	水洗化率 (%)	処理人口 (人)	水洗化人口 (人)	水洗化率 (%)	処理人口 (人)	水洗化人口 (人)	水洗化率 (%)
H23		—	—	3,339	2,056	61.6	4,106	3,143	76.5
H24	102	0	0.0	3,461	2,333	67.4	4,062	3,203	78.9
H25	102	16	15.7	3,570	2,493	69.8	4,071	3,389	83.2
H26	348	23	6.6	3,505	2,679	76.4	6,193	3,545	57.2
H27	783	81	10.3	3,484	2,656	76.2	6,321	3,934	62.2

出典:下水道統計、町資料より

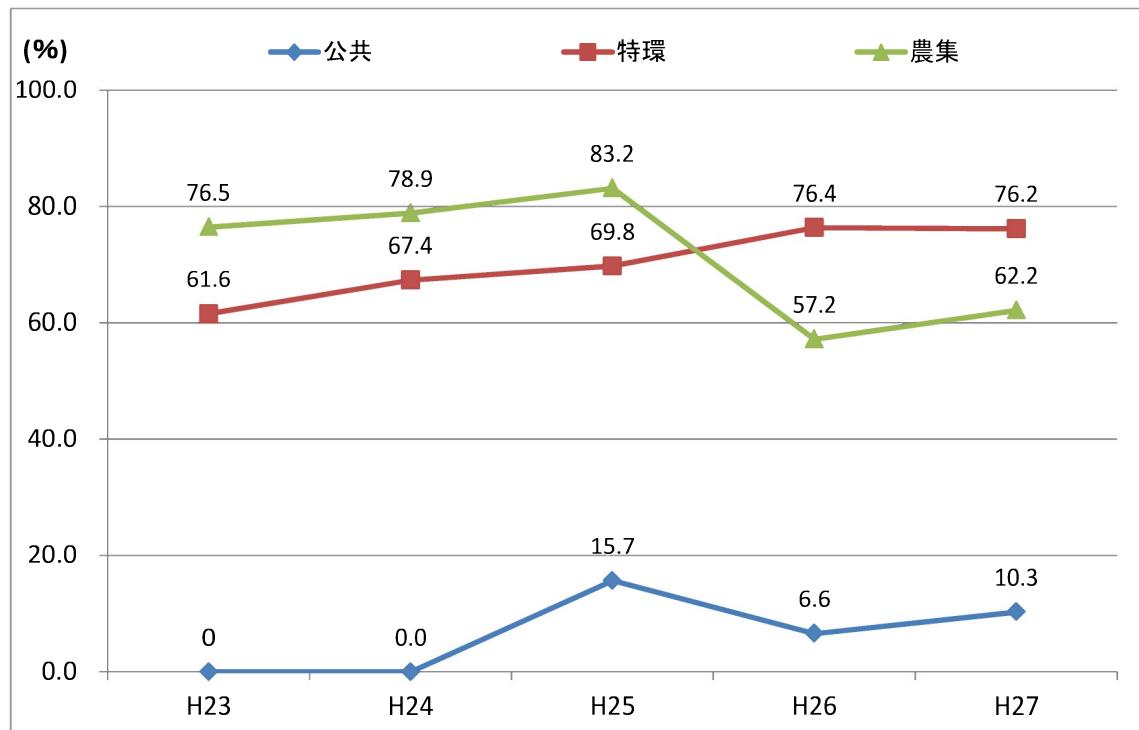


図 2-2 水洗化状況の推移

(3) 管渠、処理場の整備状況

表 2-4 に管渠の整備状況、表 2-5 に処理場の整備状況を示す。平成 27 年度末の管渠総延長は約 109km であり、経過年数は最も古い農業集落排水（西高塚地区）で約 27 年が経過している。また、処理場については、現在稼働している処理場が 4箇所あり、最も古い農業集落排水（西高塚地区排水処理場）で約 23

年が経過している状況である。

表 2-4 管渠の整備状況

事業区分	汚水	雨水	マンホール ポンプ	備 考
公共下水道事業	約 11km	—	2 基	
特定環境保全公共 下水道事業	約 28km	—	8 基	
農業集落排水事業	約 70km	—	32 基	
合 計	約 109km	—	42 基	

※平成 27 度末実績

表 2-5 処理場の整備状況

処理場名称	処理水量 (m ³ /日最大)	処理方式	備 考
椎田浄化センター	800 m ³ /日	OD 法	現有能力
築城浄化センター	970 m ³ /日	OD 法	現有能力
椎田北部浄化センター	1,350 m ³ /日	JARUS-XIV・H型	現有能力
西高塚地区排水処理場	435 m ³ /日	JARUS-III型	現有能力

※平成 27 度末実績

(4) 下水道経営の状況

① 使用料収入の状況

表 2-6、図 2-3 に、使用料収入の推移を示す。平成 27 年度末の公共下水道事業の使用料は 1.5 (百万円)、特定環境保全公共下水道事業は 51 (百万円)、農業集落排水事業は 72 (百万円) である。

公共下水道事業は、平成 24 年度末に供用を開始したばかりであるため、今後の下水道整備に伴い、使用料は増加するものと推測される。特定環境保全公共下水道事業、農業集落排水事業は、下水道への接続促進等を図ることにより、使用料の増加は見込まれる。

表 2-6 使用料収入の推移

年度	下水道使用料(百万円)			
		公共	特環	農集
H23	96.0	0.0	38	58
H24	103.0	0.0	43	60
H25	108.3	0.3	46	62
H26	116.5	0.5	50	66
H27	124.5	1.5	51	72

出典: 決算統計より

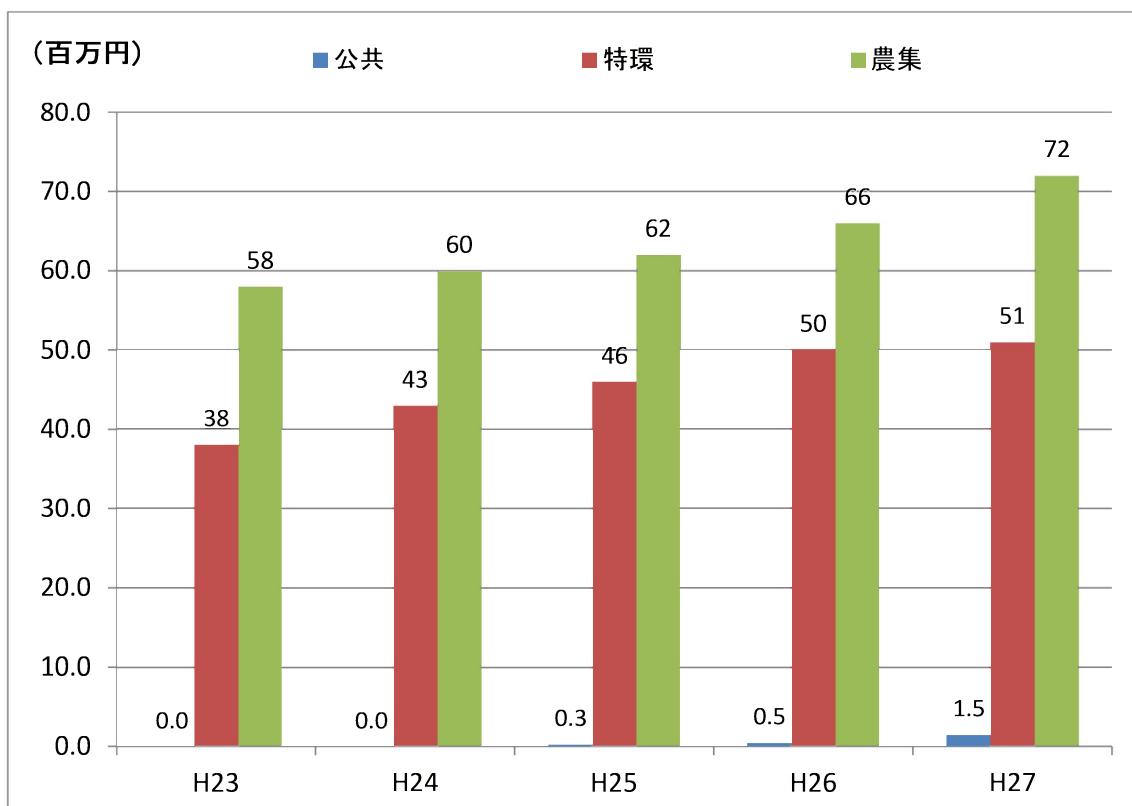


図 2-3 使用料収入の推移

②一般会計繰入金の状況

表 2-7、図 2-4 に、一般会計繰入金の推移を示す。平成 27 年度末の公共下水道事業の一般会計繰入金は 222 (百万円)、特定環境保全公共下水道事業は 124 (百万円)、農業集落排水事業は 140 (百万円) である。

公共下水道事業は、今後の下水道整備に伴い、一般会計繰入金は増加するものと推測される。特定環境保全公共下水道事業、農業集落排水事業は、主要な地域の整備は完了している。

表 2-7 一般会計繰入金の推移

年度	繰入金(百万円)			
		公共	特環	農集
H23	300	7	78	215
H24	387	139	68	180
H25	393	148	95	150
H26	446	196	100	150
H27	486	222	124	140

出典：決算統計より

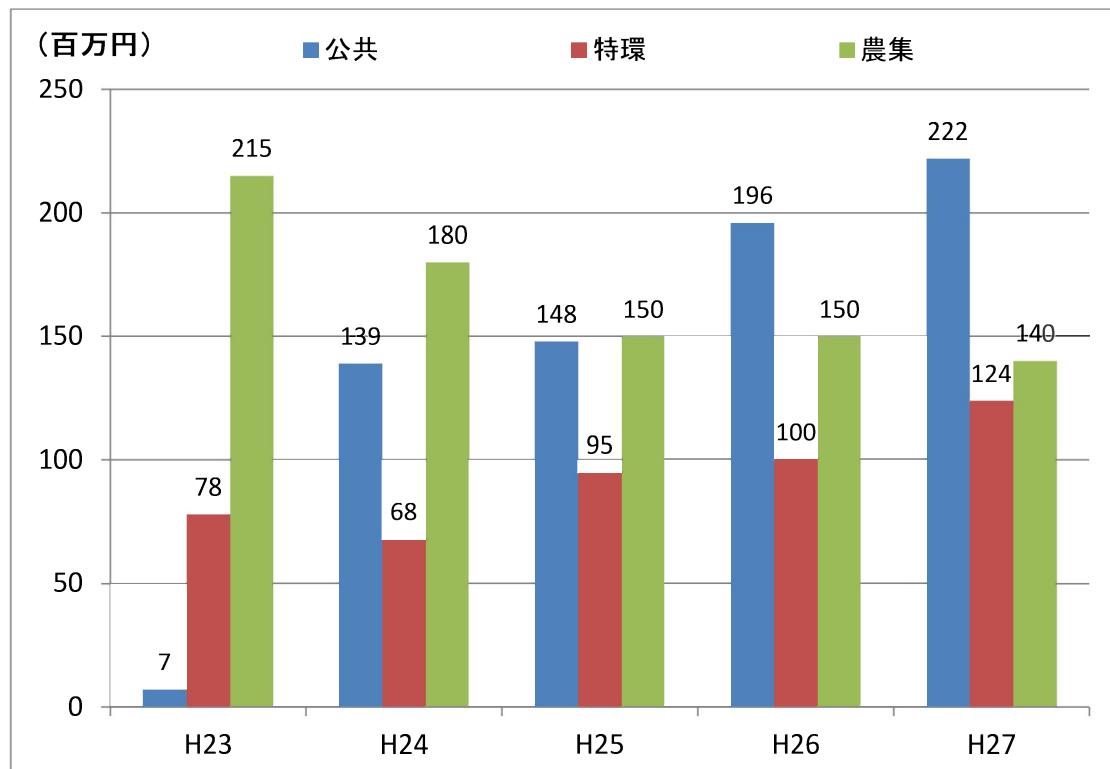


図 2-4 一般会計繰入金の推移

2-3 下水道事業の課題

以上の下水道事業における現状より、課題を以下に取りまとめる。

①下水道の効率的な建設改良投資の実施

【建設投資】

公共下水道事業は、平成 24 年度に供用を開始したばかりであり、今後順次下水道区域の拡大により、整備を進めていく必要がある。特定環境保全公共下水道事業、農業集落排水事業は、主要な地域の整備は完了している。

今後も建設に係る投資は増大する傾向にあるため、早期整備・低コスト手法の採用により、コスト縮減や効率的な整備を行っていくことが求められる。

【改良投資】

公共下水道事業は、平成 24 年度に供用を開始したばかりであるため、今後 10 年間での改築更新費用は発生しないものと思われる。特定環境保全公共下水道事業、農業集落排水事業は、今後 10 年間に処理場設備で法定耐用年数を経過するため、改築更新費用が発生する見込みである。

今後 10 年の間においては、改築に係る投資は少ない見込みであるが、今後 20 年、30 年後には改築費用は増加するものと思われる。建設に係る投資と併せて、事業費の増大は避けられないため、事業費の平準化、事業の選択と集中が求められる。

②下水道の建設改良投資に必要な財源の確保

上記より、今後増加する建設改良投資に対する財源を確保する必要がある。しかしながら、今後行政人口は減少すると予測され、それに伴い、処理人口、水洗化人口は減少し、受益者負担金や使用料収入の減少が予想される。よって、建設改良に必要な財源確保が困難になると推測され、厳しい財政状況の中で、建設改良を行っていく必要がある。

③下水道の安定的な維持管理運営とその費用の確保

下水道の整備完了後は、安定した維持管理運営により、下水道サービスを提供していく必要がある。また、今後下水道の整備に伴い、下水道資産は増加し、その修繕費、維持管理委託料、処理場施設の動力費等も増加することとなり、その財源確保が重要となってくる。しかしながら、処理人口、水洗化人口は減少し、使用料収入の減少が予想され、財源が不足する分については、一般会計

繰入金から補填することとなる。本来、汚水処理に要する費用は、私費（下水道使用料）で負担することとされているため、一般会計から繰り入れることは、下水道運営において適正な状況とは言えない。よって、将来にわたって、安定した維持管理運営を行っていく上では、段階的に使用料単価の見直しを行っていくことも必要である。

第3章 経営の基本方針

本町の下水道事業は、生活環境の改善・公共用水域の水質保全(汚水の排除)を目的として、銳意整備が進められてきた。今後、下水道整備の時代から維持管理の時代に移行していく中で、将来にわたって、持続可能で安定した下水道サービスを町民の皆様に提供していくことが重要になってくる。

しかしながら、施設の老朽化に伴う更新投資の増大、人口減少に伴う料金収入の減少等により、経営環境は厳しさを増している状況である。

今回、中長期的な経営の基本計画である「経営戦略」を策定し、下記重点項目に取り組むことにより、必要な住民サービスを安定的に継続することを基本方針とする。

【経営安定化のための基本方針】

- 新設事業については、早期整備・低コスト手法を採用し、効率的な下水道の整備を行い、コスト縮減を図る。また、施設の改築・更新については、ストックマネジメント計画や施設の統廃合計画等により、計画的な改築・更新を行い、経費の削減を図る。
- 下水道の整備完了後は、地元の推進協議会を通じた下水道加入の促進、広報活動(広報誌やHP掲載等)による水洗化率の向上に努め、安定した使用料収入の確保に努める。また、ストックマネジメント計画の活用により、維持管理に係る経費削減に努め、一般会計からの基準外繰入を最小限に抑える。

第4章 投資・財政計画

4-1 試算条件

以下に、投資・財政計画の試算条件を示す。

表 4-1 試算条件

項目	試算条件
試算期間	
H28,H29年	予算額を計上。
H30～H37年	下記条件による試算値。
収益的収支	
収益的収入	
料金収入(下水道使用料)	・一般世帯：年度別整備計画(表4-3)に基づき、水洗化率10年で100%を目標に水洗化人口、世帯数を推測し、現行の料金単価(表4-5)により、下水道使用料を試算。 ・業務(事業所等)：各事業ごとに、下記のとおりと仮定。 [公共]毎年度10%(特環の使用料収入実績を参考)の伸びを見込む。 [特環]過去の使用料収入より、業務に係る使用料は大きな伸びが見られないことから、平成27年度値を固定。 [農集]過去の使用料収入より、業務に係る使用料は大きな伸びが見られないことから、平成27年度値を固定。
他会計補助金	H29年度値と同額を繰り入れると仮定。 そのうち、基準内繰入額は、H27実績と同程度を繰り入れると仮定。
長期前受金戻入	平成27年度までの既得資産に係る戻入額に、平成28年度以降新規取得資産の戻入額を合算。
収益的支出	
職員給与費	
基本給	平成29年度予算額を固定。
その他	同上。
経費	
動力費	年度別整備計画(表4-3)に基づき、水洗化率10年で100%を目標に流入予測を行い、その流入水量に平成29年度の1m ³ 当りの動力費を乗じることにより試算。
修繕費	毎年度1.0%の物価上昇を想定し、平成29年度の修繕費をベースに試算。
その他	平成29年度予算額を固定。
減価償却費	平成27年度までの既得資産に係る減価償却費に、平成28年度以降新規取得資産の減価償却費を合算。
支払利息	平成28年度までに借入れた企業債の支払利息に、平成29年度以降の企業債借入分の支払利息を合算。年利率は2.0%、据置期間は5年、償還期間は40年と仮定。
資本的支出	
資本的収入	
企業債	年度別建設改良費(表4-3)に基づき、補助事業、単独事業に分けて、所定基準の企業債を試算。下記2ケースの企業債を試算する。 Case1：今後10年間、下水道債と過疎債を起債する。 Case2：H32年まで下水道債と過疎債を起債、H33年以降は全て下水道債を起債。 Case3：今後10年間、下水道債を起債する。
他会計出資金	H29年度値と同額を繰り入れると仮定。 そのうち、基準内繰入額は、H27実績と同程度を繰り入れると仮定。
国・県補助金	建設改良費に係る国庫・県費拠出基準に基づき試算。
その他	年度別整備計画(表4-3)に基づき、受益者負担金(15万円/世帯、5年徴収)を試算。
資本的支出	
建設改良費	平成27年度に見直しを行った汚水処理構想調査より。
うち職員給与費	平成29年度予算額を固定。
企業債償還金	平成28年度までに借入れた企業債の元金償還金に、平成29年度以降の企業債借入分の元金償還金を合算。年利率は2.0%、据置期間は5年、償還期間は40年と仮定。
その他	平成29年度予算額を固定。

表 4-2 現行の下水道使用料単価

●一般家庭	世帯割	世帯員割	→住民基本台帳の人数
し尿及び雑排水	1,400 円	1 人 1,200 円	
雑排水のみ ※	1,000 円	1 人 700 円	※農業集落排水のみ

●一般家庭で、世帯員が1人の場合の計算方法

世帯割 1,400円	+	世帯員割 1,200円 × 1人	+	消費税 8% 200円	=	下水道月額使用料 2,800円
---------------	---	---------------------	---	----------------	---	--------------------

●一般家庭の場合

世帯員数	世帯割	世帯員割	消費税 8%	月額使用料
1 人	1,400 円	1,200 円	200 円	2,800 円
2 人	1,400 円	2,400 円	300 円	4,100 円
3 人	1,400 円	3,600 円	400 円	5,400 円
4 人	1,400 円	4,800 円	490 円	6,690 円
5 人	1,400 円	6,000 円	590 円	7,990 円
6 人	1,400 円	7,200 円	680 円	9,280 円
7 人	1,400 円	8,400 円	780 円	10,580 円
8 人	1,400 円	9,600 円	880 円	11,880 円
9 人	1,400 円	10,800 円	970 円	13,170 円
10 人	1,400 円	12,000 円	1,070 円	14,470 円

→11人以上は省略しています。

●業務で使用する場合

使用人員	使用料	消費税 8%	月額使用料
1~10人	5,500 円	440 円	5,940 円
11~20人	12,500 円	1,000 円	13,500 円
21~40人	22,500 円	1,800 円	24,300 円
41~60人	35,500 円	2,840 円	38,340 円
61~100人	56,500 円	4,520 円	61,020 円
101~150人	86,500 円	6,920 円	93,420 円
151人以上	120,000 円	9,600 円	129,600 円

使用人員は、店舗等の
使用用途や面積などで
計算します。

他に業務料金

2,000 円(税込 2,160円)
※一般家庭と併設している
こと、など他にも条件があ
ります。

4-3 投資・財政計画（収支計画）

次頁以降に、各事業の投資・財政計画（収支計画）を示す。

投資・財政計画(公共下水道事業)

投資・財政計画(公共下水道事業)

(単位:千円)

年 度		本年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度	平成37年度
区 分											
資 資	1. 企 业 債 債	44,000	85,000	67,400	139,400	139,400	5,100	5,100	5,100	5,100	
資 本 的	2. 他 会 計 出 資 金	108,143	160,000	87,400	174,400	174,400	8,000	8,500	13,000	18,000	25,000
資 本 的	3. 他 会 計 補 助 金										
資 本 的	4. 他 会 計 負 担 金										
資 本 的	5. 他 会 計 借 入 金										
資 本 的	6. 国(都道府県)補助金	66,000	124,000	121,320	305,310	305,310	4,590	4,590	4,550	4,550	
資 本 的	7. 固定資産売却代金										
資 本 的	8. 工事負担金										
資 本 的	9. そ の 計	14,153	12,490	14,490	20,130	26,370	28,350	27,840	25,440	21,960	17,820
資 本 的	(A)のうち翌年度へ繰り越さる支出の財源充当額	(A)	232,296	381,490	290,610	639,240	645,480	46,040	46,030	48,090	39,960
資 本 的	(B)	(C)	232,296	381,490	290,610	639,240	645,480	46,040	46,030	48,090	39,960
資 本 的	1. 建設改良費	258,412	428,721	269,600	613,500	613,500	10,200	10,200	10,100	8,000	8,000
資 本 的	2. 企業償還資金		7,874	12,852	8,000	8,000	8,000	8,000	8,000	8,000	8,000
資 本 的	3. 他会計長期借入返還金			7,243	9,284	15,619	21,684	24,452	24,782	26,805	28,483
資 本 的	4. 他会計への支出金										
資 本 的	5. そ の 計	2,002	1,001	1,001	1,001	1,001	1,001	1,001	1,001	1,001	1,001
資 本 的	(D)	260,414	436,965	279,885	630,120	636,185	35,653	35,983	37,906	37,484	40,597
資 本 的	資本的支出額に不足する額(D)-(C)	(E)	28,118	55,475	△ 10,725	△ 9,120	△ 9,295	△ 10,387	△ 10,047	△ 10,184	△ 2,476
補 填	1. 損益勘定留保資金	28,118	35,792								
財 源	2. 利益剰余金処分額		19,633								
財 源	3. 繰越工事賃金										
財 源	4. そ の 計	他									
財 源	(F)	28,118	55,475								
財 源	補填財源不足額(E)-(F)			△ 10,725	△ 9,120	△ 9,295	△ 10,387	△ 10,047	△ 10,184	△ 2,476	△ 2,223
企 业	他会計借入金残高(G)	723,700	801,458	859,574	983,319	1,101,001	1,081,648	1,061,966	1,040,211	1,011,728	980,132

(単位:千円)

○他会計繰入金

年 度		本年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度	平成37年度
区 分											
取 益	1. 収支分	72,145	73,500	74,000	74,000	74,000	77,000	74,000	74,000	74,000	74,000
取 益	2. 基準内繰入金	4,500	4,500	4,500	4,500	4,500	4,500	4,500	4,500	4,500	4,500
資 本 的	3. 基準外繰入金	67,645	69,000	69,500	69,500	69,500	72,500	69,500	69,500	69,500	69,500
資 本 的	4. 収支分	108,143	160,000	87,400	174,400	174,400	8,000	8,500	13,000	18,000	25,000
資 本 的	5. 基準内繰入金	108,143	160,000	87,400	174,400	174,400	8,000	8,500	13,000	18,000	25,000
資 本 的	6. 基準外繰入金	180,288	233,500	161,400	248,400	248,400	85,000	82,500	87,000	92,000	99,000

投資・財政計画(特定環境保全公共下水道事業)

投資・財政計画(特定環境保全公共下水道事業)

		年 度		本年度		平成29年度		平成30年度		平成31年度		平成32年度		平成33年度		平成34年度		平成35年度		平成36年度		平成37年度													
区 分		1. 企 業 債		2. 他 会 計 資 本 貸 平 準 化 債		3. 他 会 計 補 助 金		4. 他 会 計 負 担 金		5. 他 会 計 借 入 金		6. 国(都道府県)補助金		7. 固定資産売却代金		8. 工事負担金		9. そ の 計		(A)のうち翌年度へ繰り越さる支出の財源充当額		(B)		(C)		(D)		(E)-(B)		(F)		(G)		(H)	
資	資	1. 企 業 債 うち資本費平準化債				124,900		124,900		124,900		34,500		34,500		34,500		34,500		34,500		34,500		34,500		34,500		34,500							
資	資	2. 他 会 計 補 助 金	13,762		9,000		9,000		9,000		9,000		9,000		9,000		9,000		9,000		9,000		9,000		9,000		9,000		9,000						
資	資	3. 他 会 計 負 担 金																																	
資	資	4. 他 会 計 借 入 金																																	
資	資	5. 他 会 計 借 入 金																																	
資	資	6. 国(都道府県)補助金																																	
資	資	7. 固定資産売却代金																																	
資	資	8. 工事負担金																																	
資	資	9. そ の 計	2,739		1,886		3,990		4,770		5,640		6,090		5,160		4,500		4,110		3,480		44,080		44,080		44,080		44,080						
入	入	(A)のうち翌年度へ繰り越さる支出の財源充当額																																	
入	入	純計	(A)+(B)		(C)	16,501	10,886	12,990		271,640		272,450		93,670		92,740		92,080		91,690		91,060													
資	資	1. 建設改良費	6,745																																
資	資	2. 企業賃貸償還金	55,479		57,434		59,439		61,353		63,023		64,508		66,021		67,344		68,695		72,556														
支	支	3. 他会計長期借入返還金																																	
支	支	4. 他会計への支出金																																	
支	支	5. そ の 計	2,002		他																														
資	資	64,226	57,434		59,439		332,353		333,923		146,908		148,421		149,744		151,095		154,956																
資	資	資本的収入額が資本的支出額に不足する額	(E)	47,725	46,548	46,449	60,713	61,473	53,238	55,681	57,664	59,405	63,896																						
資	資	1. 損益勘定留保資金	47,725		46,202	45,327	45,327	47,812	49,039	49,815	50,171	50,830	51,520																						
資	資	2. 利益剰余金処分額			346	1,122	15,356	13,661	4,199	5,866	7,493	8,575	12,376																						
資	資	3. 繰越工事賃金																																	
資	資	4. そ の 計	(F)	47,725	46,548	46,449	60,713	61,473	53,238	55,681	57,664	59,405	63,896																						
資	資	補填財源不足額	(E)-(F)																																
企	企	他会計借入金残高	(G)	1,418,811	1,361,378	1,301,939	1,365,526	1,427,403	1,397,375	1,365,835	1,332,970	1,264,275	1,226,199																						
企	企	業債残高	(H)	101,920	84,000	84,000	84,000	84,000	84,000	84,000	84,000	84,000	84,000																						

		年 度		本年度		平成29年度		平成30年度		平成31年度		平成32年度		平成33年度		平成34年度		平成35年度		平成36年度		平成37年度					
区 分		1. 企 業 分		2. 他 会 計 分		3. 企 業 分		4. 他 会 計 分		5. 企 業 分		6. 他 会 計 分		7. 企 業 分		8. 他 会 計 分		9. 企 業 分		10. 他 会 計 分		11. 企 業 分		12. 他 会 計 分			
取	益	1. 収支分		88,158		75,000		75,000		75,000		75,000		75,000		75,000		75,000		75,000		75,000		75,000		75,000	
取	益	2. うち基準内繰入金		65,000		65,000		65,000		65,000		65,000		65,000		65,000		65,000		65,000		65,000		65,000		65,000	
資	本	3. うち基準外繰入金		23,158		10,000		10,000		10,000		10,000		10,000		10,000		10,000		10,000		10,000		10,000		10,000	
資	本	4. そ の 計		13,762		9,000		9,000		9,000		9,000		9,000		9,000		9,000		9,000		9,000		9,000		9,000	
資	本	5. うち基準内繰入金		13,762		9,000		9,000		9,000		9,000		9,000		9,000		9,000		9,000		9,000		9,000		9,000	
資	本	6. うち基準外繰入金		101,920		84,000		84,000		84,000		84,000		84,000		84,000		84,000		84,000		84,000		84,000		84,000	

投資・財政計画(農業集落排水事業)

卷之二 第乙考（公廻用正未·真本的取文）

投資・財政計画(農業集落排水事業)

（单位：千円）

卷之三

(単位:千円)

卷之三

年 度		本年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度	平成37年度
区 分	収支分										
収 益 的	基 準 内 繰 入 金	156,832	116,000	126,000	121,000	121,000	116,000	116,000	116,000	116,000	116,000
	基 準 外 繰 入 金	60,600	60,600	60,600	60,600	60,600	60,600	60,600	60,600	60,600	60,600
資 本 的	基 準 内 繰 入 金	96,292	55,400	65,400	60,400	60,400	55,400	55,400	55,400	55,400	55,400
	基 準 外 繰 入 金	12,468	39,000	39,000	39,000	39,000	39,000	39,000	39,000	39,000	39,000
合 計		169,380	155,000	165,000	160,000	160,000	155,000	155,000	155,000	155,000	155,000

第5章 効率化・経営健全化の取組み

5-1 投資についての取組み

①建設改良に関する事項

今後、増加する下水道整備費用について、早期整備・低コスト手法（道路線形に合わせた施工等）を積極的に取り入れ、コスト縮減図りながら、効率的な整備、早期概成に努める。

改築・更新については、管渠は布設から30年、処理場は機械・電気設備は設置から15年を目途に調査を実施し、調査結果を踏まえて、改築・更新を行っていく方針である。

②処理区統合に関する事項

農業集落排水事業で管渠の整備を行った椎田西部地区は、平成26年度末に公共下水道事業区域に接続し、汚水処理を行っている。

また、平成27年度に汚水処理構想の見直しを行っており、農業集落排水事業（西高塚地区）を他地区に接続できるか、現在検討を行っている。

③投資の平準化に関する事項

今後、増加する建設改良費について、将来的に策定予定であるストックマネジメント計画に基づき、改築更新の優先順位を設定し、事業費の平準化を行い、効率的・効果的に改築更新を行っていく方針である。

5-2 財源についての取組み

①下水道の早期水洗化に関する事項

下水道の整備が完了しても、下水道に接続されない限り、公衆衛生の向上といった本来の下水道の役割を果たすことができないばかりか、使用料収入の増加も見込めない。しかしながら、高齢化世帯の増加等により、接続がなかなか進まない状況であることも事実である。よって、下水道の供用が開始された際には、地元推進協議会を通じた下水道の加入促進、広報活動（広報誌、HP掲載等）により、速やかに接続していただくように早期水洗化に努める。

②下水道使用料の見直しに関する事項

当面は現行の料金水準による下水道使用料で経営を行っていく方針であるが、将来的には住民の理解を得ながら、段階的に使用料単価の改定を行っていく必要がある。

5-3 投資以外の経費についての取組み

①組織、人材に関する事項

現在の下水道課の職員数は 5（人）である。今後、下水道の整備、改築・更新、維持管理といった業務量は増加することが予想されるため、適切な人材や職員数を配置する必要がある。しかしながら、人口が減少傾向にある中で、職員数の増加は見込めない状況である。よって、包括的民間委託等の民間委託、PPP/PFI といった、民間活力を導入していくことについても、今後検討していく必要がある。

また、技術職員の退職に伴い、若手職員への技術継承を行っていくことや、維持管理や災害対応等に関する研修会への参加による人材育成も継続的に行っていく必要がある。

②民間活力の活用に関する事項

上記でも記載しているが、今後増大する業務量に対して、安定した下水道事業を運営していくためには、民間活力やノウハウを活用していく必要がある。ただし、民間活力を導入する際には、メリット・デメリット、コスト削減効果等を十分に検討し、導入についての判断を行う必要がある。

5-4 その他の取組み

①危機管理対策に関する事項

地震や津波等の災害発生時に、人・モノ等が被災した場合においても、業務を速やかに復旧、又は継続できるように、組織の体制、行動計画等を取りまとめた、「業務継続計画（BCP 計画）」を平成 28 年 11 月に策定している。また、BCP 計画に位置付けられた、訓練計画に基づき、各種訓練を重ねながら、毎年度見直しを行い、内容の充実を図っていく。

第6章 経営戦略の進捗管理

今回、策定した経営戦略は、毎年度進捗管理（ローリング）を行うとともに、5年を目安に計画の見直しを行うこととする。

見直しにあたっては、PDCAサイクル（計画策定：Plan、実施：Do、検証：Check、見直し：Action）を活用し、投資・財政計画の実績とのかい離やその原因分析を行い、その結果を計画に反映させる。また、実績とのかい離が著しい場合には、収支予測方法や収支ギャップ解消に向けた取組等についても見直しを行うこととする。

また、毎年度の進捗管理にあたっては、経営比較分析表の各種経営指標を活用することより、進捗管理を行うこととする。あわせて、行政内部による進捗管理だけではなく、学識経験者等の外部の意見を取り入れる等、チェック体制についても今後検討していく方針である。